

ホクコートップジントレボンフロアブル

■種類名：エトフェンプロックス・チオファネートメチル水和剤
 ■有効成分：エトフェンプロックス ----- 5.0%
 チオファネートメチル ----- 20.0%
 ■PRTR法指定物質：エトフェンプロックス [第1種] ----- 5.0%
 チオファネートメチル [第1種] ----- 20.0%

■登録番号：第22990号
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 ■登録初年：2011.10.26
 ■性状：類白色水性和性粘稠懸濁液体
 ■有効年限：1年
 ■包装：1ℓ×12本、20ℓ×1缶

【特長】

- 広範な作物残留基準値を有するトップジンMとトレボンの混合剤であり、ポジティブリスト対策剤として有望。
- いもち病と主要害虫の同時防除が可能。
- 紋枯病、墨黒穂病、稲こうじ病にも適用がある。

【適用内容】(2015年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 墨黒穂病 稲こうじ病 ウンカ類 カメムシ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ	500	60~200 ℓ/10a	収穫14日 前まで	3回 以内	散布	3回以内	3回以内 (種子への処理は1回以内)
	いもち病 カメムシ類	15	3ℓ /10a			空中散布		
	いもち病 紋枯病 カメムシ類	4	0.8ℓ /10a			無人ヘリコプターによる散布		
	ウンカ類							

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 使用前によく振ってから使用すること。
- 蚕に対して長期間毒性があるので、絶対に桑葉にかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散する恐れがある場合には使用しないこと。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤を空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 少量散布(4倍液)の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
 - ◆ 無人ヘリコプターによる散布にあたっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液の漏れの無いように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 作業終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に適切に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液の洗浄液は安全な場所に処理すること。
- 本剤を散布した稲わらは家畜の飼料に使用しないこと。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池等周辺での使用は避けること。なお、比較的低濃度でも魚が平衡失調等を起こす恐れがあるので、十分注意すること。
空中散布(無人ヘリコプターによる散布)で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
散布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
使い残りの薬液が生じないように調整を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。